

スウェーデン 環境ニュース

2000年 4月号 ページ1 / 3

気候変動防止のための 2050年までの戦略 2010年までの対策計画

98年5月から地球温暖化がもたらす気候変動へのスウェーデンの戦略を検討していた政府の「気候委員会」は、99年までにまとめる予定だった提案を4月11日にようやくシェル・ラーション (Kjell Larsson) 環境相に出した。

気候委員会の目的は、温室効果ガス削減の国際合意である京都議定書を経済効率の優れた手法を用いて実現させるためには、スウェーデンとしてどのような長期的な戦略と当面の具体的な対策とを打ち出すべきか提示することにあった。委員は超党派の議員で構成されていた。提案の概要は以下の通り。

期間

戦略は2050年までの期間
当面の対策計画は2010年までの期間

目標

2050年までに、スウェーデンの温室効果ガス排出量を1990年レベルの半分とする。
2050年時点の温室効果ガス排出量は、1人当たり年間4～4.5トンを超えないようにする。
2008～2012年の年間平均排出量は、1990年に比べ2%削減する。
外国での排出削減は補助的な対策と位置付ける。
国内で大幅な削減を実現する。
2005年までに、排出量を1990年のレベルに抑える。それ以降は削減する。

対策 — 約100の具体的な対策が出されている。その特徴は以下の通り。

全国レベルでの教育プログラムを実施する。気候

変動と生活形式の関係についての国民の知識を高める。政府は、産業界、労働組合、自治体、市民団体と協力して実施する。

政府は、地域レベルでの排出削減やエネルギー効率を推進するプロジェクトに補助をする。

排出権取引制度の具体案を打ち出すために技術的調査を依頼する。

欧州連合内の取引制度が遅れた際、スウェーデンだけでの早期導入の可能性を調査する。その制度は、北方ヨーロッパの他の国々も段階的に参加できる形式にする。

既に決定済みの風力発電の拡大のほかにさらに300～500万MWh相当分の風力発電所を新設する。地域暖房の化石燃料からバイオマス燃料への切り換え、産業界からの余熱を利用する設備の新設への投資補助をする。

組織

気候変動政策の実行に特に役割が大きい行政機関で構成される「気候評議会」を設置する。当評議会は対策の実行に当たって、環境保護庁の補佐的な役割を果たす。4年に1回、当面の対策計画などについて再検討をする。

温室効果ガスの排出削減は 排出権取引か炭素税しかない

気候委員会によると、経済的に効率よく排出を削減するために選べる方法は二つしかない。その一つは排出権の取引制度、もう一つは炭素税。

気候委員会は、排出権の取引制度の可能性について、国際的な制度が望ましいと考えている。国際的な制度のほうが経済効率がよく、排出の大幅な削減が可能になる。国際的な制度が実現しなかった場合、あるいは遅れてしまった場合、その代わりにスウェーデンや他の国の炭素税を引き上げることが必要になる。そうしなければ京都議定書での決定事項を実現できないと委員会は見ている。

このところ、温室効果ガスの排出権取引制度が注目を浴びている。京都議定書によれば、例えばスウェーデンが国内だけではなく、他国で実施した排出削減もスウェーデンが実施した削減分として認められる制度ができる可能性がある。具体的には、開発援助 (ODA) の一環として途上国での排出を削減する技術

つづく

スウェーデン環境ニュース

2000年 4月号 ページ2 / 3

1ページからつづく

導入への投資などが考えられる。国際的に排出権の売買をする制度も考えられる。

気候委員会の調査に沿って、京都議定書で想定する国境を超えた取引制度をスウェーデンに適用した場合、どのようになるのかという調査も実施された。その報告書が4月18日に官房長官に提出された。調査を担当したのは、シェル・ヤンソン (Kjell Jansson) 税関長。

政府は、両報告を各界に提示しコメントを得てから政策を決定する予定。

(産業省プレスリリース2000/4/18)

排出権取引制度って何だろう

この制度は、化石燃料を使用しているところが係わってくる。それは産業界の一部、電力や熱を供給している業界の一部、石油業界などである。

政府は、認めることのできる二酸化炭素排出の総量について上限を決定する。二酸化炭素を排出する必要のある企業は、一定の量を排出する権利を国から買う。それは「排出権」という。政府は、その排出権を競りの形式で企業に売る。その後、政府は許す総排出量の上限を段階的に下げる。そうすると排出権は次第に高くなる。早めに排出を削減できた企業はその排出権を高く売ることができ利益を得ることができる。そのようにして排出権を売買する市場が成立する。

京都議定書では、2008年までに排出権の国際取引を可能にする制度を導入することになっている。欧州委員会も最近、このような制度を2008年から欧州連合で導入することに関する提案を出した。

先に紹介したスウェーデンの税関長の提案と欧州委員会の提案に少し違いがある。ヤンソン税関長は、すでに2005年からの早期の開始を提案している。スウェーデンが隣国など関心の高いヨーロッパの国々の参加を誘い、欧州連合に入っていない東欧やノルウェーなどにも呼びかけようという提案である。「国境が接近する必要がなく、参加をする決心だけすればよい」とヤンソン税関長は言っている。

もう一つ欧州委員会の提案と違うのは、住宅と交通からの排出も取引の対象に含めている点である。取引は市場が大きいほど効率がよくなるし、それらの分野

を含んだほうがスウェーデンの競争力にとって悪影響が少なくなる。競争力を守るためには、その代わりに鉄鋼や化学工業といった重工業を含まないほうがよいという。それらの産業を含むならアメリカにも東南アジアにも参加してもらう必要があるという。欧州委員会の提案は欧州連合の中だけでの実施を考えているがそこでは重工業を対象にしている。

またヤンソン税関長は二酸化炭素だけの制度であれば、スウェーデンの温室効果ガス排出量の80%しか対象にならないが、2008年から二酸化炭素以外の温室効果ガスも制度に追加すると90%が対象になる。

取引制度を導入すると同時に炭素税は廃止することになる。ヤンソン税関長の予測によると、スウェーデンの炭素税は比較的高いから1キロ当たりの取引値段は現在の1キロ当たりの約37オーレ(約4・44円)の炭素税(産業はその半分)に比べ少々安くなるだろう。

制度がうまく機能するため、各企業の排出権を記録し、排出権内の排出を守っているかどうかを確認する必要がある。ヤンソン税関長はその業務を担当する新しい行政機関の設立も提案している。排出しすぎた企業に罰を課す必要もある。

(SvD新聞2000/4/18)

ヤンソン税関長によると「制度に参加するには国境の接近は必要ない」、「市場が大きいほど効率がよい」。私はそのことを知ると、日本がスウェーデンに誘われ、制度に参加する夢をみました。

Lena

そして、排出は増え続けている

しかし、気候委員会の提案に対して、環境保護団体も、環境党も、「問題を先延ばしにしているだけで甘すぎる」と批判している。環境党の代表として気候委員会に参加したオーサ・ドメイ (Åsa Domeij) 議員は、「スウェーデン国会の目標は、排出を2000年までに1990年のレベルに安定させることだった。それに反して排出は3%も増えている。」と厳しい現実を指摘したうえで、委員会の提案の結論に賛成できないことを明確にした。環境党は炭素税の引き上げを強く主張していたが、気候委員会はその方法を取ることを選んだ。

(環境党プレスリリース2000/4/11)

つづく

スウェーデン環境ニュース

2000年 4月号 ページ3 / 3

2ページからつづく

12自治体は政府より高い削減目標を設定している

スウェーデンの289自治体のうち、92自治体が独自の二酸化炭素の削減目標をたてている。そのうち5自治体は、スウェーデン最大の環境保護団体である自然保護協会と緊密に協力して、政府や他自治体よりも大幅な削減を時期的にもより早い実現を目指している。気候委員会が提案を出す前の3月22日、これら5自治体に7自治体が加わり、計12自治体が自然保護協会といっしょにより高い目標の設定を呼び掛けた。2010年までに2%ではなく、15%の削減が可能だと主張した。各自治体の目標、達成期限、対象範囲はまちまちだが、例えば、2050年までに75%の削減を目指す南部のルンド(Lund)市や2007年まで早めに50%の削減を目指す、ストックホルム市近くのソーデルテルイエ(Södertälje)市などがある。

(Miljöeko2000/1号, m-plus 2000/5号, 自然保護協会プレスリリース2000/3/22)

動物保護行政機関を新設？

政府は、動物をよりよく保護するために、動物保護を専門にした独立の行政機関を設立すべきかどうかを調べるための予備調査を開始した。結果は2000年12月1日に提出される予定。

現在の動物保護行政はいくつかの行政機関が分担している。農業省は家畜やペットや毛皮生産を目的に飼育される動物を担当している。中央実験動物委員会は実験に使われる動物の問題を担当している。しかし食肉処理場は食糧庁の分野になっていて、狩猟関係は環境保護庁の担当。

スウェーデンは動物愛護者が多い。その理由で菜食主義者(ベジタリアン)になった人も少なくない。菜食主義者は若者の間に特に多く、菜食主義者のための給食を用意している学校も少なくない。若者の食習慣の変化を研究しているウメオ(Umeå)大学によると、高校生の5%が給食の菜食メニューを選んでいる。(農業省プレスリリース2000/4/20、ウメオ大

学HP)

日本は、菜食主義者に対する理解があまりひろまっていない。菜食主義者が日本に来ると非常に困ってしまう。菜食主義者の友達と日本で外食をする場合、メニューの内容を確認したり、肉や魚を入れないように頼んだりすると少々奇異な目で見られることが多い。日本は、仏教の伝統があるから菜食主義者にもっと理解があるはずだと思うが、今の日本は、菜食主義者だけではなく宗教やアレルギーなどの関係で食べられるものが限られている人にとっては住みにくいところだと思う。

講演会案内

「北欧のエネルギーデモクラシー」

講師：飯田哲也氏 (日本総合研究所主任研究員、
ルンド大学客員研究員)

日時：5月29日(月)午後6:30

会場：トーモク会議室

(千代田区丸の内2-2-2丸の内三井ビル4階)

参加費：無料

主催：(財)スウェーデン交流センター
北欧・バルト研究フォーラム

予約申し込み：スウェーデン交流センター

Tel: 03-3284-0657, Fax: 03-3213-2825

幼児を対象にした環境教育

「ムッレ教室」リーダー養成講座

「ムッレ教室」は以前このニュースレターで紹介したことがあります。スウェーデンで広く浸透している幼児対象の環境教育のことです。ゴールデンウィークに大人を対象にしたリーダー養成講座が兵庫県の市島町で開かれます。私は去年参加して楽しかったです。市島町在住の講師のほか、このニュースレターの協力者でもある高見幸子さん、そしてスウェーデンから招かれたカイサ・シェルストロム(Kajsa Källström)さんという女性のリーダーが加わる予定です。

日時：2000年5月4日～5日の2日間

会場：市島町の吉見保育園

主催：日本野外生活推進協会

参加費：18,000円(宿泊費と食費など込み)

問い合わせ先: Fax: 0795-85-2639

レーナ・リンダール

発行/編集：Lena Lindahl (レーナ・リンダール) 編集協力：平野真佐志 会員管理/広報協力：土屋なおみ
年11回ファックス発行、年間購読料5,000円、記事の転載をしたい方は連絡ください。

問い合わせ先：電話/ファックス：03-3422-7019、<http://www.netjoy.ne.jp/~lena>